

第2回 二宮町総合計画審議会 会議要旨

日 時 令和2年2月21日（金）午後1時30分～午後3時30分

場 所 二宮町町民センター 2階

出席者 委員9名

真鍋 明裕会長、山内 みどり副会長、野谷 和雄委員、丸山 尚子委員、脇 一男委員、
古澤 有三委員、戸丸 隆司委員、荒木 泰弘委員、遠藤 安芸子委員

町 志賀 政策担当部長

事務局 企画政策課3名

欠席者 委員2名

手塚 明美委員、小野 智美委員

傍聴者 なし

配布資料

次第

資料1 第1回 二宮町総合計画審議会 会議要旨

資料2 第2期二宮町総合戦略に係る意見書（案）

参考資料 第2期二宮町総合戦略素案

会議概要

1. 開会

2. あいさつ

1回目では、素案に対する意見をご議論いただきました。今回はそれらの意見をもとに、総合計画審議会として、意見書を取りまとめていきますので引き続きご協力をお願いします。

4. 議事

(1) 第1回総合計画審議会議事録について

事務局 : 議事録の内容を確認をお願いします。議事録をもとに、資料2の意見書案の反映部分の確認をお願いします。

会長 : 議事の(2)の中で内容確認を合わせて行います。

(2) 第2期二宮町総合戦略に係る意見書（案）について

委員 : 基本目標1には、新庁舎の移転や公共施設再配置なども関係すると思います。内容が特に触れられていませんが、取り組みの目的や町の方向性などを明確に示したうえで推進す

ることが必要です。

事務局：施策1-1には、新庁舎整備事業を位置付けています。新庁舎や再配置に関して、明確に打ち出す必要があるとして、総論の中で意見を加えてはいかがかと思ひます。

副会長：総論では、一色小学校区地域再生協議会の活動、スクールカウンセラー等の配置、完全給食の順で触れられています。表記の順番によっては、意見書を見られた方の受け取り方が変わるため、表記の順番を考えた方が良いと思ひます。

委員：現在、新庁舎整備、公共施設再配置の推進、小中一貫教育の検討などがクローズアップされています。厳しい財政や人口減少などの課題も抱えた中で、町民の意見を踏まえながら、目的や方向性などを町として明確に示し推進していく必要があります。

委員：小中一貫教育を第2期総合戦略で位置付けて取り組むべき必要があるため、総論の中でもしっかりと触れるべきです。

会長：総論では、重要な要素を盛り込むことに留めておき、各論の中でその詳細について触れていく流れで良いかと思ひます。

委員：現在、小中一貫教育、公共施設再配置、新庁舎整備等、町には大きな動きがあるが、それぞれの方向性が見えないため、町民に混乱を生じさせている気がします。その課題の解決に向けた意見を総論に盛り込めると、町民への理解にもつながるのではないかと思ひます。また、町の自然環境の良さや防災力の強さは、町の魅力であり、定住に結び付ける大事の要素だと思ひます。その点についても、総論で触れるべきです。

会長：この総合戦略は、町民全体がどこを向いて進むべきかの指針になるため、そのことを意識したうえで、審議会としての意見をとりまとめていけたらと思ひます。

委員：役場の業務改革の要素が感じ取れません。厳しい財源や人口減少が進む中で、業務の委託化やクラウド、オンライン化などの業務改革を進めると、コストや業務量の削減につながるため、取り組みを入れるべきだと思ひます。

事務局：総合戦略というと、人を呼ぶこむことなどがメインになりがちですが、策定の目的としては、人口減少社会の中で、町として何に取り組むべきかを検討するものとなっています。業務の効率化等も町として取り組むべきものの一つの要素となるため、総論の中で触れることは可能であると考えます。

会長：業務の効率化によって生まれた時間などは、新たなサービスにもつながるため、重要な要素であると思ひます。また、その取り組みをしっかりと打ち出すことで、町民の理解にもつながるため、基本目標1の要素として入れていただきたいと思ひます。

会長：基本目標3では、具体的に意見が反映されていません。KPIとして、保育士の数や保育士1人あたりの児童数なども、審議会の意見として入れていただきたいと思ひます。

委員：総論では、新庁舎や公共施設再配置等、町民が特に注目する部分について触れるべきだと思ひます。一色小学校区地域再生協議会等の活動については、各論に入れると良いと思ひます。

副会長：総論では、自然環境や交通の利便性等の魅力が大きく焦点があてられると良いと思ひます。また、まちづくりの取り組みの効果として、「転入超過」という数値の変化に対する言及にとどまるのではなく、その結果、若い方の転入が地域の活性化に結び付いていることにまでつながる表現になると良いと思ひます。

会長 : 施策 2-2 に追加された KPI 「児童生徒一人当たりの教育費」については、年度によっては投資的な予算があるため、バラつきが生じると思います。例えば、3~5 年といったある程度の期間における平均をとるなどの工夫により、状況の可視化が可能になるかと思っています。また、KPI 「公務支援ソフト導入に伴う教職員の就業時間数」では、時間数の削減が、業務自体の見直しができるだけでなく、生まれる余裕により教育の質を高めることにもつながります。

委員 : 施策 2-1 「二宮らしい魅力の創出と発信」は、単純にホームページの閲覧数を KPI に設定すれば、分かりやすく良いと思います。

副会長 : 総合戦略では、今いる町民と新しく呼び込む人のどちらに比重を置いているのですか。

事務局 : にのみや Life プロモーション事業は、どちらにも働きかける必要があるため、同程度比重があると考えています。総合戦略自体は、様々な取り組みが作用しあうと考えているため、ターゲットに関しては枠組みや比重のかけ方を限定していません。

委員 : 施策 2-2 の KPI 「児童生徒一人当たりの教育費」は、どのように数字を捉える考えですか。

会長 : 児童生徒への経済的支援、教育設備環境の整備等を、教育費として設定することを想定して前回発言しました。町財政は限られているため、どれだけ教育費を手厚く配分できるのかが重要であると考えます。教育の質の維持にも繋げてほしいと思います。

事務局 : 教育関連予算を児童生徒数で割ることで、教育費を算出することはできます。ただし、固定費（人件費・施設管理費等）や投資的経費（ICT 環境整備等）によって、予算内容のバラつきが生じるため、どの部分を捉えて評価をしていくか、今後検討する必要があります。

会長 : 教育費を KPI に設定することは重要です。評価方法は課題であるため、短期的ではなく、長期的に数値を捉えることなど工夫が必要です。

副会長 : 教育費の捉え方はなかなか難しいですが、教育費がどのような方向性にあるかを見せることで、安心感を与えられる気がします。

委員 : 1 次産業、2 次産業等の従来の枠組みでの発展には限界を感じます。近年では、テレワーク等の新しい就業スタイルが生まれており、場所を問わない働き方ができる時代になっています。町内企業に、雇用の場を作ってもらのではなく、そのような新しい就業スタイルを町として支援や整備することで、産業を発展させていけないかと思います。もちろん、既存の企業は、AI の活用による効率化等、様々な視点を取り入れながら、継続的に頑張る必要はあります。

副会長 : メディアで、町内のリノベーションした団地や店舗の紹介がされていたことがあり、東京から近くで、自然豊かな環境で住んだり、働くことができることが魅力として取りあげられていました。住みやすさや働きやすさを打ち出していけると良い気がします。

会長 : 生活や仕事に関して様々な想いや新しいアイデアをお持ちの方はいますが、なかなか実現することが難しいと思います。町の魅力とそのような人とのアイデアを結び付けるような支援ができれば良いと思います。

委員 : 町の土地は限りがあるので、テレワーク等の就業スタイルの変化に応じながら、上手く連携し産業を発展させられると良いと思います。また、自然環境の中で、特に海の魅力に

については、もっと打ち出す必要があります。

委員：新庁舎整備、公共施設再配置、小中一貫教育等の方向性が、総合的に示されていないため、前進できていないのだと思います。また、町民の意見を聴くことは重要ですが、もっと町としてリードをしていく姿を示すことが重要です。総論でも、その部分について触れてほしいと思います。

会長：町民意見は貴重ではありますが、取り組みが保守的になる傾向もあるため、大きく前進するためには、時にはトップダウン的に方向性を示すことも必要かもしれません。

委員：働き方の変化により、働く場所を限定せず、自由に仕事ができるようになり、新たな交流の場も生まれています。町の自然豊かな環境の中で仕事ができるのは、すごく魅力的であるため、そのような情報をもっと発信することで、雇用の場の創出のみならず、町の魅力や定住促進などにも繋がると思います。

会長：施策4-2の遊休荒廃農地の把握方法が難しいとのことでしたが、現状を教えてください。

事務局：毎年、農業委員が国の基準をもとに、全農地の現場確認を行っています。農地の状況が年によって変化している場合もあり、一概に遊休荒廃農地と断定することができません。

委員：農家の高齢化等もあり、管理できない状況になっています。荒廃農地は有害鳥獣の被害を増加させることにもなるため、いかに農地を維持していくかがやはり課題です。農地を維持するためには、町内の農家だけでは厳しいため、町外の方を含め新規就農の方との関わりが非常に重要になってきます。農地の維持は、町の豊かな自然環境の維持や、新たな人が移り住むきっかけにもあるため、積極的に力を入れる必要があります。

会長：素案には、遊休荒廃農地に係るKPIが設定されていませんが、新規就農の方にもっと農地の管理を関わってもらうと良いとの状況があるため、そのような状況を測定できる何かを設定できると良いと思います。

委員：出荷高等は基本データとなるとと思いますが、把握状況はいかがでしょうか。

委員：町内で自立できている農家は、1、2件程度です。今後、農家や収穫量を増やしていくためには、地主や耕作者の枠組みにとらわれず、共同で管理するなど、お互いに協力し合う関係づくりが必要になります。

委員：小さい規模の農地の中で、効率的にどうやっていくのか、また特徴的な農作物を作ったりすることなどが戦略的には必要な気がします。

副会長：自然農法は結構注目があると思います。そういう独自性や特徴的な農法を希望される方を取り入れられると良いと思います。

委員：農地管理には、法律や制度の縛りでなかなか厳しい部分もありますが、可能な限り柔軟に受け入れる体制を整える必要があると思います。

副会長：基本目標3では、子育てしやすい環境は教育も関連があると思います。

会長：子育ては幅広い分野であるため、どこまで含めるのか難しいかもしれません。町として想定はどのように考えていますか。

事務局：施策3-1では、近年単身世帯が増加していることから、育児に関する相談を主に支援することを考えており、施策3-2では、親が子育てしながら安心して仕事ができる環境を支援することを想定しています。

会長 : 基本目標 2 は、学校教育の内容に関するものであり、基本目標 3 は、子育て環境の支援に重点をおいていると整理できると思います。

副会長 : 基本目標 2 は、「新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる」となっているので、その分野で学校教育がどのように人の流れを生むことに繋がるのですか。

事務局 : 施策 2-1 では、町の様々な魅力をブラッシュアップして情報発信すること、施策 2-2 では、特に町の魅力や特徴となる学校教育に重点をおいて取り組んでいくという位置づけになっています。

委員 : 基本目標 3 では、施策と KPI がマッチしているのかが疑問があります。まずは子育て世代のニーズをしっかりと把握することが重要であり、ニーズに応じた施策を打ち出すことが必要です。ニーズを把握してから、後で KPI を設定することは可能ですか。

事務局 : 計画を策定するうえで、当初に KPI を設定する必要がありますが、計画の進捗や課題等を鑑みて、追加や修正をすることは可能であると思います。なお、現状においては、子育て分野に特化したニーズ調査は出来ていません。

会長 : まずはニーズの把握を進めることと、次にニーズに応じた KPI の設定や施策展開を行うことが重要だと思います。

事務局 : 国が示している基本目標をもとに、町の状況を考慮したうえで再構築し、今回の素案をお示ししています。町の案ではかなり絞り込みをかけているため、抜け落ちてしまった視点がある可能性がありますので、その点を踏まえてご議論いただければと思います。

会長 : 国の総合戦略の体系に揃えないといけないのですか。例えば、統廃合をしてしまっても構わないのですか。

事務局 : 基本的には、国の基本目標の大枠や方向性は揃える必要があると思います。

副会長 : 基本目標 2 に学校教育が位置づけられていますが、学校教育は外部への魅力というより、内部の魅力として高めるものだと考えるため、基本目標 3 に位置付けるものであると考えます。

事務局 : 各基本目標への施策の位置づけは、第 1 期からの流れを汲んでいる部分もあります。学校教育は、基本目標 2 に位置付けておくものの、支援教育等の教育支援の観点から、基本目標 3 にも位置付けることは可能かと思います。

委員 : 国の基本目標と町の基本目標の順番が違うが理由は何ですか。

事務局 : 第 1 期を策定する際に、町では雇用を第 1 に進めることは難しいため、町の魅力を全面に打ち出すべきとの意見をいただいた経緯により、第 2 期でも同じように位置付けています。

副会長 : 町では、自然環境や交通の利便性の良さを前面に出していくということですね。

委員 : 実際は、住む場所は職場に近い方が良いとの意見が多いと聞いています。国の基本目標のように、雇用に力を入れないと定住には結びつかないと思います。

副会長 : 町においては、魅力あるまちづくりをメインにしているという流れは良いと思います。自然がある町に住めて、都心にも通勤しやすい環境は、自分自身の経験も含めてすごい魅力的であると思います。

委員 : 町が気候温暖で土地柄が良いことは十分分かりますが、それが本当に若い世代にとって魅力となっているのか、分析していく必要があると思います。今後、町は何を強みとし

て、まちづくりを進めていくのが大きな課題だと思います。

会長 : 基本目標の大枠については、第1期の整合性を踏まえているため変更が難しいと思いますが、状況の変化に伴い、優先順位が変化しつつあることは、意見書で言及する必要があると思います。また、基本的な流れは現状通りが良いと思いますが、各基本目標の整理がしっかりとされていることが重要だと思います。

(3) その他

事務局 : 今後のスケジュールについて、皆様の意向を確認します。本日いただいた意見を踏まえ、事務局で意見書案を修正します。後日、修正案を皆様に確認していただきますが、再度いただいた意見の反映については、会長に一任をしていただくことでいかがでしょうか。また、意見書の提出についても、会長が代表して町長に提出いただくことでいかがでしょうか。

委員 : 異議なし。

事務局 : 本日、第1回の議事録の内容を確認しましたので、後日町ホームページに掲載させていただきます。また、第2回目の議事録は作成後、皆様に送付しますので、ご確認よろしくをお願いします。なお、最終的な意見書については、会長から町長へ提出いただいた後、皆様にも送付いたしますので、ご承知おきください。